

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月12日（木）

9：00～15：23

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 坂本課長、岸振興監、高木主幹、段塚次長、高橋参事、浅田課長、榎尾室長、
宇田課長、西田参事

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を開会いたします。

追加聞き取りとして、午前中に農林課、そして、教育課、地域づくり推進課を予定しております。予定ですけれども、本日午前中に追加聞き取りを終了して、午後から総括1、提出された審査意見に対して上げる上げないをちょっと行いたいと思います。そして、明日、文言について、今日午前中の再聞き取りで審査意見があれば明日、そのほかも締め切っておりますので、明日の午前中までをお願いします。明日の午後から、できましたら討論、採決まで行ければと考えております。

それでは、農林課の再聞き取りを行いたいと思います。簡潔に説明をお願いします。

岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。そうしますと、私のほうからは、農業後継者対策事業運営の委託費の中の積算について御報告をいたします。主に変更のあった箇所を中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目ですけれども、こちらには、まず職員給与費が上がっております。この中で、これまで事務局長の給与のほう、全額こちらのほうで見ておりましたけれども、8年度からはちょっと全額、林業アカデミーの運営費のほうに移したいと思っております。また、当初の説明でもさせていただいたとおり、農業人材コーディネーター、ビジネスプロデューサーという2名の職員を新たに配置するということで、その2名分の給与費のほうが増えています。

2ページ目に移っていただいて、2ページ目の上の方には法定福利費が上がっておりますけれども、こちらのほうも、先ほど述べた農業人材コーディネーター、ビジネスプロデ

ューサーの部分が増えているというような状況です。また、真ん中辺りの旅費交通費のところだと、有機農業の産地づくり推進事業ということを再生協議会のほうで行ってまいりましたが、そちらの中の先ほど述べた事業が7年度で終わりますので、8年度からはこの委託料の中で実施したいということで、下のほうのオーガニックライフスタイルE X P O出展旅費であったり、ちょっと有機関係のイベント等に参加する旅費等を組んでおります。

3 ページ目に移っていただきまして、真ん中のほうの外注費ですけれども、セミナーの実施に対する講師料のほうを上げております。これは有機農業に関するセミナーを実施したいと思っております、将来の研修制度の中でも有機コースのほうをつくっていきたいというところを見据えた基礎的な研修を行いたいと思っております、こちらは研修生だけでなく、一般の方も参加できるような形で実施したいと考えております。

続きまして、最後の4 ページ目ですけれども、こちらのまず募集費のところ、先ほど述べた有機農業の関係の出展料としてイベント出展料を組んでおります。また、備品購入費のほうでは、こちらでも有機農業の関係で、各種土壌分析に係る機器のほうの購入費を充てております。また、教育費のほうですと、こちらでも有機農業関係で増やしておりますけれども、有機 J A S に取り組む農業者であったり、あとは各種イベント等に参加いただく方に対する交通費などを半額負担するような形で予算を組んでおります。以上となります。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 続きまして、資料のフォルダーを見ていただきますと、もう一つ別の、今度は林業アカデミーの運営委託費のほうの説明をさせていただきます。こちら主な変わったところを説明させていただきます。

まずは職員人件費ですが、前年度に比べて約800万近く増えております。こちらは、先ほども言いましたが、事務局長が農業のほうから林業のほうへというところを変えておりますし、事務員が8月で退職することがもう決まっております、新たな職員の給与費として1名上がっております。そのために、人件費としましては約800万の増額というふうになっております。法定福利費のほうは給与の増に基づく関係で上がっております。

続いて、2 ページ、3 ページ目にわたります。法定外福利厚生費というところで、職員だったり生徒の教材、勉強する際の衣服等、プロテクターであったりとかヘルメット、そういったものを計上しているところでございます。その部分で、教員のヘルメット等を更新する時期に来ておりまして、そういった備品類を上げております。こちらが全体でいい

ますと150万ほど上がっております。

3 ページ目のほう、通信費のところですが、P C A会計システムというものの導入ということで、その部分が上がっております。事務所がアカデミーと霞のほうと2か所になりますので、そちらでも両方で使えるような形でという形になりますので、ここの分を新しくしております。あと、広告宣伝費等では、やはり募集活動に力を入れる部分がありますので、16万5,000円上がっております。

4 ページ目を見ていただきますと、前のページから続きます消耗品費のところが上がっております。こちらでも森林教育の消耗品として新規を上げさせていただいております。森林教育のための資材であったり、新事務所の関係で展示物等、今後用意をしていきたいというところで150万を上げております。その結果、120万円のプラスになっております。下のほうに行ってくださいまして、賃借料のところでは、こちらは約90万減額となっております。小型バックホーのほうが一リースがなくなっておりますので、マイナスとなっております。

5 ページ目を見ていただきますと、採用教育費のところでは43万8,000円上がっております。こちらで一番大きいものとしまして、法人の講師謝金ということで、外部講師として来ていただく方々を上げております。約20万ですが、その他と、若干昨年よりも全体の経費として上がっている部分がありますので、全体で43万円上がっているところであります。

最後の6 ページ目ですけれども、一番大きいのは機械装置ということで、昨年、ミニバックホーとそのグラップルを導入しております。こちらが皆減になっておりますので、マイナス700万というところで、トータルしますと、全体で前年度に比べて400万強の増額となっております。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 では、続きまして、Jークレジットについて説明させていただきます。資料のほうの2 ページ目のほうにまとめた表、図がありますので、そちらのほう御確認ください。

まず、結論から申しますと、最終的には1万6,340トンの取得を見込んでおります。最初のクレジット発行なんですけれども、令和9年度に3,892トンの発行申請を予定しております。そうですね、資料のほうだと、吸収量のほうが2つ数字出てくると思うんですけれども、2万9,350トンというものの、これは現在登録されてるプロジェクトに記載されている数量になります。こちらのほうはJークレジット制度事務局のホームペー

ジのほうでも確認することができます。なぜ最終の数字と現行の数字でこのような乖離があるのかという点なんですけれども、森林経営計画というものをつくる必要がありまして、それに記載されている面積ですとか施業、履歴、実績、計画に基づいてJークレジットの登録をするようにというふうに指示がありました。現行の森林経営計画なんですけれども、令和8年度までしか作成されておられません。そのため、令和8年度までの施業の計画に基づいて計画をつくっているの、現行では2万9,350トンとなっていますが、次期の経営計画を作成した際には皆伐の面積などが増えてきますので、皆伐に伴う排出量というものがすごい増加するということで、最終的には1万6,340トンまで減少するという計画になっています。では、なぜ令和9年度にクレジットの発行申請をするのかという点なんですけれども、令和9年度から新規の森林経営計画を策定し直して登録を行います。それができますとプロジェクトの変更もできますし、その際に同時にクレジットの発行もすれば審査費用は1回分で済むということで、費用軽減の意味も込めて令和9年度にクレジットの発行をしようという計画を立てております。

1 ページ目なんですけど、今言った、口頭で説明した内容を文章でまとめておりますので、1 ページ目は割愛させてもらいまして、3 ページ目のほうに移ります。現行の保有済みのJークレジットの残数量と、今後どのように取得していったこの事業を継続していくかという説明になります。

令和7年度の3月10日時点における残数量は1,564トン、これからも若干の販売はあるだろうということで、令和7年度末で1,500トン程度を予想しております。令和8年度の予算計上では1,200トンの販売を考えておりますので、令和8年度末で300トン程度残る予定となっています。例年ですと、大体300トン売るまでに7月末ぐらいには300トンを売り切っていますので、この現行のJークレジットが枯渇するのが令和9年の7月頃になるのではないかと考えています。令和9年度に取得という計画を立てているんですけれども、このクレジットの発行が認証されるのがJークレジット認証委員会というもので認証を受ける必要があります。令和7年度のこのJークレジット認証委員会の開催状況なんですけれども、一番早い時期で7月29日となっていますので、令和9年の7月29日、この辺りの認証委員会で申請できるように準備を進めていこうと考えております。なので、令和9年度の一番最初の認証に間に合わせるようにということです。令和8年度中に申請の準備を行った上で、令和9年度に入り次第、すぐに審査に向かい、クレジットの発行をするという流れを考えております。

説明は以上となります。

○櫃田委員長 まず、農業研修生事業と林業後継者学校運営委託費のこの2つについて質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 林業アカデミーのほうの林業後継者の資料、学校運営委託費の資料で5ページ目になりますが、採用教育費ということで、主事の講習、免許の取得ということもあるのかと思います。その中で、木材の搬出などに使う大型自動車、その免許の取得というのはこの中に入ってるんでしょうか。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 大型の林業機械を操作するための資格ということなんですけれども、含まれています。作業としてできないものなんですけれども、架線集材、太いワイヤを張って、その線に沿って木を下ろすという、その作業についてのみ行うことはできないんですけれども、ウインチで引っ張るとか、そういった簡易な架線集材に関しては問題なくできるような資格の取得状況になっています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。林業機械については大型のものを扱えるということで、そのほかに、山から下ろして市場に運ぶとか、あるいはどこかに運ぶというのに、大型のトラックというんですかね、そういったものも、全員ではないかもしれないんですけれども、必要になる方もおられるかと思うんですけれども、そういうところまではなかなかサポートしてないという感じなんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 大型トラックの免許、そういったものの取得はアカデミーのほうではしてませんで、あくまで林業の施業する地内で活用する機械の資格を取るというふうにしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、そうすると、若い方はなかなか最初大型免許を取ってないと。普通免許は皆さんよく取られる、日南町で生活するにはほぼ必須だと思うんですが、大型免許はなかなか取ってる方少ないと思うんですが、そういった方はどうされてるんですかね。就職してから会社のほうで取るように案内してるのかどうなのかっていうような、その辺りのことが分かればちょっと教えてもらいたいんですけれども。

○櫃田委員長 高木主幹。

○高木主幹 大型免許に関しては会社に就職してからとなっています。すみません、これも少しそごがあるかもしれませんが、ちょっと記憶の範囲ですけども、たしか大型免許だと取得条件があったはずなので、カリキュラムに組み込んだ場合に取れない学生がいるのが問題が出てくるはずなので、そういった点でカリキュラムには組めなかったと認識しております。多分、普通免許を取得してから何年かたってからじゃないと取れないとか、そういった条件があるので、カリキュラムには組めなかったというふうに認識しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。そういうね、確かに、取るなら全員に取ってもらわなきゃいけないというのはありますしね。それで、あと、ちなみにちょっと参考までに聞きますけど、関連で、企業に入ってから取るとして、それに対する補助とかそういうものは、現状ではないんですかね。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そういった事業の企業に入られての資格取得、そういったものの支援っていうのは今していないところです。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 まず、職員給与について伺います。昨年までは農業のほうで予算を見ておりました事務局長さんが、林業アカデミーのほうで見るということになってますよね。事務局長さん以外の方っていうのは大体給与が上がっておるんですけれども、何でか知らんけど、事務局長さんは7年度の農業で見とった金額と同じなんですけれども、これの理由について伺います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 事務局長につきましては、年齢が65歳を超えておられまして、そこで給与のほうはもう、更新といいますか、増額がないということになっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それにしても、他の職の方よりはすごく給与が低いんですけれども、これはなぜこんなに差があるのか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 産業振興センターの賃金の関係で、農業と林業、林業側につきましては、

他県とか他のアカデミーは大体県の機関であるということで、県職の職員が異動されて、そこで事業をされているというところがあります。そこで、林業の方については、県の職員の給料表を活用してというような給料表になっておりまして、農業につきましては、独自の給料表という形でなっております。また、事務局長につきましては、週5分の4でフルタイムの勤務ではないというところもございまして、そこで減額されているということになっております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 学生傷害保険料についてちょっとお尋ねしたいんですけども、過去に利用実績があるかどうか。それと、これ見ますと、大概の保険加入すると、死亡等については、車両とかの保険は無制限が掛けるのが大体一般的ではありますが、ここの最高額、多分3,000万でこれ、加入されてるように書かれておりますが、この辺はいかがなんでしょう。これで十分なんでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、そこにつきましては、活用があったかどうかというところまでは把握していないという状況でございます。申し訳ありません。

○高橋委員 もう1個。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 その死亡3,000万というのが妥当かどうかというのはちょっとお尋ねしたいんですけど。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 妥当かどうかということになりますと、微妙なところがあるのかもしれませんが、こちらの運営費等につきましても、当初から他県のアカデミー等を参考しながら決めてきている経緯もありますので、保険の加入としては3,000万というところで妥当ではないかというふうに認識はしております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、まだちょっと給与のことですけれども、先ほど事務局長さんもあったんですけど、農業のほうの、新たにコーディネーターさんとプロデューサーさんなんですけれども、これ辺りは先ほどの話でいくとフルの、5分の4じゃなくて週5日出勤ということかもしれませんが、これ見ると何か給料が65歳というような表現もありますけれども、事務局長さんとどのように違うのか、給与体系が。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、事務局長さんにつきましてはあくまで事務方トップということで、両方の事務をまとめていただいて産業振興センターの運営をしていただくという形になります。今回、農業のほうで採用します方につきましては、特定のミッションを持っていただいて、日南町の農業の解決の一つとしてやっていただきたいということもありまして、給料としましては事務局長よりも高いというものになっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 他の外郭というか、例えば山里さんとかああいうようなところを見ると、まさに全てをもう統括する事務局長さんというのは、やはりそれなりの給与を逆に出してやっておるというような状況なんですけども、そこら辺りはこういうような予算が出とるんです、評価というか、仕事の職の重みというのが違うんかもしれないけれども、ちょっとどうなのかなという思いがありました。

それと、事前の予算説明でありました新たな農業のほうのコーディネーターさんとプロデューサーさん、これは今現在、ある程度めどがついてるのはどちらのほうでしょうか。まだ全くちょっと採用が未定というのもあったと思うんですけども、どうでしたでしょうか、これは。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 農業のプロデューサーのほうにつきましては、当たりがあるというところをこの間話をさせていただきました。コーディネーターのほうにつきまして、いろいろ当たっております、当たっているところですが、今のところ、今、林業アカデミーのほうに実は計上している職員をコーディネーターのほうに充てたいなというふうに考えております。1名、教員でおられる方につきまして、前職等、牧場に勤めておられたりとかいう農業の経験もあるというところで、できれば、できるだけ若い方に長くその業務をしていただきたいというところがありまして、当初の委託料の中ではアカデミーのほうの教員としておられる方ではあるんですけども、そちらの方に内部のほうで異動をしていただきまして、事務分掌の変更というようなところで、その方を充てて農業のことを、日南町について勉強もしながら、農家さんに寄り添って支援をしていただきたいというふうに今考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、今出ております積算表の農業後継者につきましては、農業コ

ーディネーターを丸々これは、違う、ごめんなさい、反対ですね、林業アカデミーの教諭がありますよね、何人か。このうちの1人を、その予算をがばっと農業後継者のほうの人材コーディネーターという立場で異動して持ってくるというような考え方でよろしいですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 まだ確定ではないんですけども、イメージとしますと、今そこが、その線が一番強く考えているところで、財源的にいいますと、正直、林業系のほうが補助、交付税等がありまして、活用するにはいいというところではあるんですけども、内容としては、今、職員の中で農業の知見も持った方がおられますので、その方にいうところで今調整をしているところでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど林業系にはいろいろと補助があるとおっしゃいましたが、具体的にどのような、ありますか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 補助といいますか、交付税を今、林業アカデミーの運営には充てておりますので、そういった意味で財政的な措置があるというところでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先、言っているですよ。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどの説明聞いてちょっとおかしいと思いましたけど、まず第一に、この新たなコーディネーター、プロデューサーを採用するに当たって、これから日南町を知ってもらったりして指導に当たってほしいというような説明であったような気がしました。それで、人がおらんから林業アカデミーのほうの職員を呼ぶ。それから、ビジネスプロデューサーのほうが、どういった方をあれるか知りません、何を期待してこういった新たな取組を始められたのか、再度ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 この点につきましては、ビジネスプロデューサーであってコーディネーターというところなんですけども、産業振興センターっていうところは、農林業の振興というところからこれから長くやっていくっていうところになると思うんですけども、私たち農林課の職員っていうところは3年で異動したりすることがあります。農業をやる方っ

ていうのは3年のスパンってということでもなく、補助事業の関係であつたりとか、もっともっと町と産業振興センターも連携しながら、補助事業の支援であつたりとか、そういったことがしたいというふうに考えております。また、農家の悩みの中で人材確保とかがつていうところも出てくるかと思えます。そういった法人等の実態とかも把握をしていただきまして、どういった事業がまた町に必要なのかというところの橋渡しをしていただくというところも必要なのかなというふうに思います。

プロデューサーにつきましては、今いろんな法人化してきて独自で販売をされたりというところがあります。そういったところで、ただ、まだ販路を持っていないとか、独自で売ってみたいけど。日南町のほうも今、ブランド化に向けて、どうにか日南町の産物が少しでも付加価値がついて収入につながるようにというところで考えております。そういった部分にも関わっていただきながら、どうにか農林業を振興していくために、特定の人を、町といいますか、産業振興センターのほうで採用しまして、1年2年のコーディネーターっていう形ではなくって、長いスパンで見てそういった活動をしていただけるというようなところで今考えて、今年度予算に要求したというところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分、今の説明に見ますと、この採用というのが、どういうかな、人数合わせにしか見えないわけなんで、要するに、先にこの事業があつて、そこに人を充てるために誰でもいいというような、自分も意識はして、個人とか具体的なことはなかなか言えませんが、この庁舎内でも、初めに事業の人数を決めていざ募集したが、その専門的知識の人が寄らないので、その辺におられる方とは言えませんが、それに付随したような方を採用したという事例が二、三見受けられるわけなんです。そういった形で、本当、この農業人材コーディネーターとして、法人把握とか、結構求めておられる内容は濃いもんだと私は思います。当然、ビジネスプロデューサーやちも、販路開拓などをするということは大変難しいことだと思いますが、とにかく人を1人入れたい、2人入れたいというのが先行しとるやな感じがするんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 人を入れたいということではないというふうに思っております。課題が何かというところで、解決するためには、AIではない、やっぱり人だということだと思いますので、なので、人を入れたいというところです。この人たちがいるからとかがつていうことではなくって、こういった日南町の課題解決に向けて取り組む姿勢としまして、こ

うというような体制で向かいたいというところでございますので、あくまで人数合わせというのではなくって、こういった課題を解決したいという思いからということで御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、自分の考えとすれば、そういった該当者の方がいなかったら、これ、このたびの予算化は見送るべきだと思いますし、はっきり言って。この方が長く付き合っていてほしいという願望はありましたが、その能力に、お互いにですよ、来られた方が、要するにこの仕事が合っていなかった、それから、雇主のほうの日南町のほうが、ちょっと期待した者とは違うなというような判断というのは、ありますか、ないですか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ありかないかという、それは評価として出てくることだと思いますけれども、これから補助事業等、やはり日南町で農業していく上で、補助事業とかっていう活用はどうしてもついてくるものだと思っております。その伴走者として、産業振興センターがそういった補助の関係から寄り添っていただく、また、人の採用とかについても、こういった人材募集をこれからしていけばいいのか、企業はどういった人材が欲しいのかということも町と連携をして、地域おこしの制度とかも使いながら人を増やして、増えることは難しいんですけども、確保をしていくっていうところが必要になってくると思いますので、その役割っていうのは、日南町産業振興センターという名のとおり、産業を振興する中で一つの部分だと思いますので、そこをやっていくための人材で、その人が本当に適材かどうかというところはまだやってみないと分からないところがございます。ただ、本当に補助事業、新しいものに取り組む中で、地元だけでも話がまとまらない、その中に職員が入っていくのも当然ありますけれども、職員は異動する可能性がある。その中で、じゃあ、長期的にできるような機関がつくってあるのにそこを活用しないというののもいかなものかというふうに私は思いますので、その中でこういった人材を採用して、これからの一次産業、農林業を振興していきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 趣旨はよく分かります。それは、願望は私たちもそういう希望を持っておりますが、それが実際に上手に運用していったって、本当に日南町の農業発展のために寄与できるかできないかというのが成果として見えるところでありますので、それはやってもらわんといけんわけですが、この農業人材コーディネーターのほうに採用される方が林業アカ

デミーのほうから来られるということですが、これは給料の差額ということは、要するに林業アカデミーとこの農業人材コーディネーターの給料の差というのが、ちょっとアカデミーのほうが高いような気がするんですけど、それを承知で来られて、それでなおかつ農業のほうで、これから先、長いスパンで農業人材確保とかそういった仕事をやってみたいという思いで、配置替えなのか転職なのか分かりませんが、そのほうを希望されたということでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、希望といいますと微妙といいますか、希望はされていないかもしれませんが、産業振興センターの組織の中で、そういったことができる方ということを、いろいろ町内の方でそういったコーディネーターになっていただけるような方も探しておりました。なかなかそういった方がおられなくて、農業には精通しているけども、今後やっぱり補助事業ってということも肝になってくると思いますので、そういったことが一緒になって考えれるか、組み立てていけるかというところ、やっぱりそういったところのなかなか知見がないっていうか、経験がないっていう方も、ところもあったりして、そこをじゃあ、一からではないですけども、一緒に考えていくのであれば、やはりある程度経験が積める年齢の方ということもいいのではないかなというように話をしております、そこで、内部のその異動という形にはなるのかもしれませんが、そういった仕事をしてほしいというような、今、打診をしていただいているというところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 林業アカデミーから農業研修生制度、産業振興センターのほうに異動すれば、配置替えで給料が下がるというような感じになると思いますが、その辺は本人は本当、了承されていたのかなのか、ちょっとお伺いします。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、具体的にそのところまでは確認はできてないというところでございます。話として、こういった人材を採用してほしいというところで、産業振興センターと一緒に人材を探してはいたところというふうに御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと意見みたいになっちゃうんですけども、一言目ちょっと小言を言いたいと思うのが、課長がしきりに、職員は3年で替わって安定性がない、だからこういうところは安定性を求めるためにやるんだよという言葉だから、そんなこと言ったら農林

課要りませんが。全員じゃあ出向していってくださいね。農業だけがまたそのようなことを言っとったって、役場の業務とは一体何なのかと。非常に今、考え方がおかしいでないかなということを強く感じました。大体、農林課がやっと思った仕事を次々、農業の研修制度とかいうこともそうですし、林業アカデミーでもそうなんだけど、やっぱり主体がどうなの、もう農林課としてその事業を委託するのであれば、先ほどの人材の話じゃないですけども、だって課長が自分とこの課内の職員を事務配分するときにしっかり決めるでしょう、それと一緒にですが、これ。それくらいの気持ちでやっていただかないと駄目ですよ。すみません、ちょっと予算聞き取りは違うこと言いましたけど、あまりにもひどいことを言われたんで、私も思いを言わせていただきました。

もう一つ、オーガニックも、これまで農林、再生協議会がやってたやつを今度は産業振興センターに持っていくと。そういう中において、農林課、今の課の中ですよ、課の中としてのオーガニックへのその取組に対しての予算っていうのは、何か別途つけたりとか、もう完全に丸投げなのか、その辺の考え方をちょっと伺います。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 予算の金額としては、予算書の中にはございません。ただ、やはりそこには、再生協も農林課の職員が入ってやっておりますし、農林課が主体的に加わってるっていうところですので、そこについて、産業振興センターだけで丸投げでやってもらおうとかっていうことではなくって、そこは農林課の職員が関わって一緒になって進めていくということになりますので、主体とすると、予算はこちらには形上出てこないというところがありますけども、主体的に関わっていくということは変わりがないというふうに御理解ください。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

では、私から1つ。P C A会計システムを両方で使えるように導入ということですけども、霞のM I R A Iと多里のところで、これは2つ使うとどっちつかずでもあるし、できればそれ、産業振興センターの農業の部分もあるのかもしれませんが、やはり集約することも大切じゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

高木主幹。

○高木主幹 このP C A会計ソフトなんですけれども、こちらは、今1台あるのを2台にするという意味じゃなくて、クラウドのものに移行するということですので、どちらにいても使えるように、同じデータが閲覧できるようにということで、ちょっとシステムを更

新するという認識でお願いします。

○櫃田委員長 分かりました。

それでは、Ｊ－クレジットの質問。

大西保委員。

○大西委員 よく分かりました。令和８年度の予算に対しては、１，２００トン、これはまだ保有残高あるということで、一番気になっておったのは、実はこれ、平成２５年に町が申請して以来、もう明らかに七、八年でなくなるということは分かっておって、その前からずっと言ってきたことなんですよ。どういうか、ここ五、六年前と言うたらいけないけども、鳥取県内でＪ－クレジット申請が実際に下りたところを調査されてますか。それをちょっと確認したいんです。要するに、日南町はもう１０年以上全く申請、どういうんか、認証されてないんですね。でも、その間に鳥取県内で認証されたところ御存じでしょうか。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 私の記憶では、３年ぐらい前でしょうか、中部森林と倉吉市のところで取得をされたのが一番最近ではないのかなというふうに認識しております。それ以外のところは、すみません、ちょっと情報として覚えてないところです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そのとおりです。中部です。実際に１万２，０００ぐらいで売ってあります、うち８，０００ですけども。では、そこは、もしよかったら、申請はいつ申請されてオーケーになって、３年前から販売ができるようになったんですか。

○櫃田委員長 大西保委員、もしかしてそれは御存じですか。

○大西委員 質問、質問よ。

○櫃田委員長 御存じですか。

○大西委員 知らない。

○櫃田委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、いつ申請されて取得されたとかいうようなスケジュール等はちょっと存じておりません。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 もうここまでにしときます。あくまで予算なんで。要するに８年度は１，２００トン、それはいいです。それ以上のことは、すみません、やっぱり所管事業で経済のほうで意見も言いたいんで、経済の委員会か、もしくは、どうしてもだったら一般質問で

もいたします。予算についてはもう終わります。以上です。ありがとうございました。

○櫃田委員長 農林課について、よろしいでしょうか。

坂本課長。

○坂本農林課長 すみません、1つ、予算審査の中で高橋委員から言われておりました、パソコンを今年度、予算の中で何台購入するんだという質問があったかと思います。新しい施設の中で活用するものなんですけども、公開講座の関係で使うんですけども、ラップトップの、これはノート型パソコンのことなんですけども、15台と、タブレットを3台購入する予定になっております。

以上、報告とさせていただきます。

○櫃田委員長 それでは、以上で農林課の追加聞き取りを終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時からいたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開いたします。

教育委員会の学校のインターネット接続について再聞き取りを行います。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先日の教育委員会のほうの聞き取りの中で、小・中学校のネットワークの関係で高速化の委託料というのが99万円とあったんですが、昨年度、小・中学校のネットワークアセスメント、これも調査を行って、そのときの説明では、通信の機器等には問題がなかったんだと。問題なのは通信容量の話で、今の1ギガから10ギガに替えることによって、ネットワークが順調に稼働するであろうというお話であったんですけども、その答弁の中で、若干役場のほうのヘッドエンド、中海との接続の問題もありますねというようなこともお話があったので、その主管課であります地域づくり推進課のほうのお話と一緒に伺えたらということで出席をいただいたんですけど、そこら辺の説明を再度、お互いの立場で説明をお願いしたいと思います。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 御質問いただいた内容とびったり合うかどうか分かりませんが、再度御説明をさせていただきます。前回の答弁でもお話をさせていただきましたが、昨年度のネットワークアセスメントにおいては、機器等の性能には問題がないということで回答を得ております。ただ、ヘッドエンドの部分にもしかしたら問題があるのかもしれないというところで、業者のほうの説明では、そこに問題があれば、もしかすると回線が10ギガになれ

ば変わるのかもしれないというところで説明を受けております。少し前回の答弁に訂正と
いいですか、委員おっしゃっていただいた内容が、ケーブルの交換は必要ないのかという
お話をいただきましたけれども、前回は、そこは必要ないと思いますという話をしました
が、少し地域づくりさんともお話をさせていただいた中で、もしかすると、ケーブルにつ
いても再度見直しをして、学校のほうは1ギガの回線を引いておりますけれども、その対
応しているケーブルかどうかという辺りは再度ちょっと精査が必要かなという返事を得
ておりますので、そこも含めて来年度見ていきたいなというふうには思っております。

10ギガにした場合には、その設定に費用が必要だということで99万円上げておりま
すけれども、もしケーブルもということであれば、その中で出していこうという話はして
おります。学校のほうと役場のほうの機械は別の機械でつながってるということでしたの
で、まるっきり1つのところに全部がつながってるわけではないようですが、少し教えて
いただいたんですが、メディアコンバーターというところまで学校から来ているところにつ
いて、もし問題があれば、この教育委員会のほうでの99万円の中で費用を見ていこう
という話はしておりますが、これ、この後お話があると思いますが、役場のほうの部分で
の問題があるということであれば、少し教育委員会と地域づくりさんとで相談をしながら、
来年度考えていこうという話になっております。すみません、以上です。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 私のほうからは、現状の役場の小学校のネットワークについて、入り口の部
分のほうの説明をさせていただきたいと思います。

まず、小・中学校に入っているネットワークにつきましては、2種類ございます。まず
は、いわゆる学校の先生が使いますT o r i k y o - N E T、いわゆる情報ハイウェイを
経由して入ってくるものと、あとはもう一つ、小・中学校、今、今年度のアセスメントの
対象となっておりますいわゆる小・中学校の児童生徒が使うネットワーク、こちらにつき
ましては、中海テレビ放送の1ギガのサービスを使って、今、ネットワークの、情報通信
のほう行っているところでございます。先ほど高橋参事からもありましたが、いわゆる入っ
てくるところの機器につきましては、平成29年に入れた機器となっております。当時、
最新のものを入れまして、機器いわゆるのスペック的には1ギガ、十分対応できるような
機器となっておりますが、いわゆるこういった通信機器の耐用年数、およそ7年程度と
いうところもあります。こういったところの機械の損傷、摩耗っていうところもあったり
するかと思いますので、そういったところも改めて見直す必要があるかなっていうのは担

当課として思っているとでございます。

また、これも先ほど高橋参事のほうからございました、いわゆるネットワーク機器につきましては、アセスメントの結果から、全て1ギガに対応しておりってところはアセスメントの調査結果の内容からも読み取ることができますが、いわゆるLANケーブルにつきましては、正直1本1本まで確認をしたっていう経過はございません。こういったところに1本でも1ギガ対応していないケーブルがあれば遅くなるということもございますので、そういったところもしっかりチェックしていきながら、役場の中、そして、小・中学校の中を今回、教育委員会のほうの中の予算を使わせていただきながら、整備していくってことで考えていきたいと思っております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 お話を聞くと、7年度のアセスメント調査が範囲がどこまでだったのか、切り分けですね、要はこっからここまではその範囲なんですということが明確になってないから、今回みたいないわゆる本体である地域づくりのほうの部分と、学校の中の問題が何か出てきたんじゃないかなと私は思います。

ただ、1ギガ、10ギガ、1ギガのスピードで学校の中が運用できるんだよ、機器の問題がない。結局通信をしてみて、やっぱりそういうのがアセスメントの中に含まれと思うんですけども、一部でも1ギガに対応してないLAN配線があるとしたら、それはアセスメントの中で明確に問題ありとなったはずなんですけど、なると思うんですよ。でも、それがなかったっていうのがちょっと今、説明とアセスメントの結果というのと何か食い違ってるような気がするんですけど、その辺の考え方はどうなんですか。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 先ほど言っていた内容からいたしますと、業者から説明を受けている内容は、学校の中、それから、今回アセスメントで調査した中のケーブルには問題がないというふうに言っていておりますので、それ以外の部分、今回調査をしていない部分、今回、先ほど来出てますヘッドエンドという部分、そこは調査の対象になっておりませんので、そのケーブルがもしかすると対応になっていないものがあるかもしれないという業者の説明でございました。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう具体的に言うと、地域づくりからお話がありましたメディアコンバーターの交換で済みますよと言っていいですか、言い切れますか。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 メディアコンバーターにつきましては、2年前に1ギガ対応のメディアコンバーターのほうに交換をしておりますので、基本的な役場から学校に行く部分の通信に関しては問題ないっていうように認識はしているところでございますが、ただ、いわゆるメディアコンに行くまでのところ、外から中に入ってくるまでのところも踏まえて、もう少しチェックをしなければならないところもあるのかなっていうのは正直思っているところでもございますので、そこ含めて、令和8年度、調査をさせていただきながら、ストレスのない回線速度っていうのを見いだしていきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのメディアコンバーターは1ギガのいわゆる物理的なスピードっていうのは持ってるんでしょうけども、学校のほうからの説明では、回線を1ギガから10ギガにするという言葉もありました。10ギガに対応するような全体的なネットワークをするのであれば、先ほどありましたメディアコンバーターも1ギガなもんじゃなくって10ギガにせにゃいけんだろうし、役場から中海に行ってる、接続してるもんも10ギガにしなければならない。本当にこの10ギガのスピードのサービスを提供する必要があるんですか。今の説明を聞くとその必要が、10ギガの契約をしてもハード的に1ギガしか動かないハードじゃないのかなって矛盾を感じますけど。

○櫃田委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほど来ございます、委員からもございました1ギガから10ギガに替えることによってっていうことになると、委員おっしゃられますように、対応してない機器のほうで正直たくさんございますので、そこを替えていくっていう必要はあります。ただし、今回、速い速度感でやっていきたい部分につきましては、いわゆる児童生徒系のネットワークになります。そのことにつきましては、例えばF T T H、いわゆる個人の、今、役場のほうで提供、引かせていただいております光ケーブルを直接小・中学校のほうに引くことによって、役場内のいわゆるファイアウォールですとか、そういったところも通らずに行ってサービスを提供することができるかと思います。ただし、そうなってしまうと、今度セキュリティーとかっていう部分もありますので、そこはどういった形がいいのかっていうのはしっかり見極めていく必要はあるかなと思います。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いずれにしても、技術的に詳しく、教育委員会にしても地域づくりにしても、

この場で結果が出せるような状況じゃなさそうなので、分かりました。これ以上は突っ込んでも結果は得られないと思いましたので、これ以上は説明は求めません。ありがとうございました。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

以上で教育委員会の追加聞き取りを終了……。

岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、いや、せっかく来ていただいているんで、ちょっとほかのことについても質問したいんですが、いいですか、どうですか。（発言する者あり）

○櫃田委員長 答えられる範囲。

○岡本委員 もちろん、もちろん。

○櫃田委員長 説明員が限定されてるので。

○岡本委員 答えられる範囲で結構なんですけれども。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。1つは、資料だと97ページの社会体育施設管理運営事務になるかと思うんですが、グラウンドの幅跳びの走路が大分傷んでいて交換の必要があるんじゃないかというようなことをちょっと、実際に私も見てみましたが、それ見てみても確かに大分古いなと思うんですけども、その辺のところ、予算に入ってるのかどうかとか、分かればですが。

○櫃田委員長 段塚次長。

○段塚教育次長 幅跳びの走路について、劣化しているということは承知しております。今回のこの予算の中には含まれてはいません。費用的に、結構、本当に1,000万級の費用がかかるということで、見積り等は取って検討はしていましたが、ちょっと計画的にしたほうがいいんじゃないかということで、8年度のほうは見送っているところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、また引き続き検討していただけるということだと思うんで、それはそれで。

あと、ちょっと地域づくりさんにも聞きたいんですけど、いいですか。（「よろしくねえな」と呼ぶ者あり）よろしくない。

○櫃田委員長 どんな件でしょう。

○岡本委員 以前に常任委員会で、観光案内所をもっと目立つようにしてほしい、看板な

どをつけてもっと目立つようにしてほしいというお話を常任委員会で、私は総務教育な
んで出てませんでしたけども、同僚委員がされたと思うんですけども、その後の経過な
ど、8年度ではそれは計画されてるのかどうか、その辺りをちょっとお聞きしたかったん
ですけども

○櫃田委員長 浅田課長。

○浅田地域づくり推進課長 確かにそういった意見も頂戴しましたので、内部ではいろい
ろ看板をつけたりとかいうこともありましたけれども、基本的には今、駅の観光案内所だ
と思うんですけども、駅を利用される方につきましては、あそこのキオスクのところで
すので、出てきたとこですぐ見えるということでもいいんですけども、外から来られる方
への観光案内、車で来られた方とかということなんだと思いますけれども、そこは外に掲
示をするのかどうかいうところは、場所も含めて、まだ検討段階であるということだけち
ょっとお伝えしたいと思います。

○櫃田委員長 以上で教育委員会の追加聞き取りを終了いたします。

ここで入替えのため、少々お待ちください。

続きまして、環境エネルギー課から説明を求められておりますので、これを許します。

西田参事。

○西田参事 失礼します。先日の環境エネルギー課、予算特別委員会での御質問について
御説明のほうさせていただきます。

まず、1番目です。新石見小水力発電事業のインターネット利用料についての説明にな
ります。利用料については資料に月額で示しておりますが、オフィス光中海1ギガプラン
が月額6,820円、固定グローバルIPアドレスの対応アドレス代が月額3,300円
で、その合計ということで月額1万1200円のプランのほうに加入のほうしております。
このたび御質問のほういただきまして、改めて業者にプランのほう確認しましたところ、
固定IPアドレス対応のプランになりますと1ギガ以下のプランがないということを確認
いたしましたので、報告のほうさせていただきます。

すみません、続いて、2番目の道の駅急速充電器の電気代についてになりますが、試算
のほうを行いました。令和7年10月から5か月間の電力使用実績を把握することができ
ましたので、それを1か月換算しまして、電気料の単価については28円として計算し、
年間電気代推計値は25万円ということで試算のほう行いました。

続きまして、3番目です。グリーンドリーム計画の目標達成状況ということですが、別

の表に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、資料のほうはありませんけれども、ごみ減量チャレンジについての御質問についての御説明になります。減量チャレンジは年間2回実施いたしますが、当初予算上は、まずは1回達成分のまち活ポイントのほうを計上しております。上半期の結果やその後の状況などの精査の上、必要に応じて補正予算の検討をしてみたいと思います。

最後に、紙おむつの資源化について御質問いただき回答しておりましたが、紙おむつは炭化により建材の一部に資源化されると説明しておりましたが、正確には製鋼保温剤、製造の製と金へんに岡の鋼の保温剤で、保温剤の意味で製鋼保温剤という製鉄の過程で活用される保温剤に資源化されるということを確認しまして、訂正のほうをさせていただきます。以上です。

○櫃田委員長 質疑ございますでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 インターネットの利用料の説明をいただきました。米印で書いてあります固定グローバルIPアドレスに対応したプランは1ギガのみということですが、この仕組みは固定グローバルアドレスを必ず指定しなければ動かないようなものなんですか。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。IPアドレスのところで、まず中海のオフィス光というものに入っておりますので、まずオフィス光というので企業や法人などが入るという部分になりまして、その中で、固定グローバルIPアドレスというのが、セキュリティーの問題だとかそういったのを考慮したもので対応するものとなっておりますというもののようです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ごみ減量のポイント、100ポイントの件なんですが、ちょっとこの事業が始まったのは令和6年、7年、6年から始まってますね、そのまず確認です。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 委員御指摘のとおり、6年度からの事業となります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そうしますと、令和6年上期、下期、そして、令和7年上期、下期ですが、今まで目標達成して何回この100ポイントを町民の皆様に出されたのかを教えてください。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼いたします。6年度につきましてが下期で達成しております、38万2,800ポイント、7年度が上期で達成しております。37万8,200ポイントということで、現在下期分をチャレンジ中ということになります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 言えば6年度1回、7年度1回ですが、8年度は、この1回分というのはこれでいくと半期にということで、もし上期も下期も達成した場合は補正予算という形になるんでしょうか、下期分は。

○櫃田委員長 西田参事。

○西田参事 失礼します。上期の達成の時点で補正が必要かどうかというのを審議しまして、必要であれば補正対応というような形で対応させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。じゃあ、1回分は予算で見て、あと、もし2回、上期、下期両方ともなれば補正ということですね。分かりました。

それで、せっかくドリーム計画の実績、5年度は全て実績、6年度はまだ完全には埋まってません。もう7年度の後半ですけども、実際、このごみ減量大作戦と、ここにもあります、2つ、1日当たりごみ排出量、それから生活系ごみ排出量、この連携はどうなってる、全く別のものなのか。せっかくグリーンドリーム計画、2つのごみの減量、町民運動になっておるんですね。それとこの、もう3本柱になっておるような気がするんですが、その辺は今後どうされるんですか。このままこの形でやられて何の意味があるかなと、逆に言いますと、思っておるんですが、その辺の考えはどうなんでしょうか。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 製鋼保温剤に再利用されてるということでして、これは多分、用途の一つとして、別にこれ用に特殊に、特に紙おむつがこれに向いてるからというわけではなくて、たまたまこの用途があったから今は使ってるという、そういうことですよね。

あと、改めて、炭化处理については、これはメリットとしては体積が減ってCO₂をあまり発生しないということと、あと、紙おむつなんで、衛生上の問題も高温で処理するからそのまま処理できるっていう、そういうこともあるんですか。（発言する者あり）炭化はやってるんですか。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、以上で環境エネルギー課の追加聞き取りを終了いたします。

午後から総括を行いたいと思います。午前中のこの2件に関する審査意見のみ今日中に、夕方ぐらいまでに追加があれば提出、そのほかはもうこれで期限を切ってますので、午後から総括を行いまして、あした文言等々の訂正、そして午後から、あした、討論、採決を行いたいと思います。

以上で予算審査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。再開を13時からとします。

〔休憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

第1回の総括を行いたいと思います。

まずは提出者から説明をいただいて、上げるか上げないかを行いたいと思います。

それでは、全般から読み上げます。全般1、会計年度任用職員の号給は、勤続年数がおおよそ4年を超えると職種別に定められた上限に達し、勤続年数に応じて号給が上がる正職員と大きな格差が生じる。フルタイム会計年度任用職員のうち、勤続20年以上の職員もおられ、格差が大きくなっている。制度の改善と必要な財政措置を国へ求められたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 私が提出しました。これも毎回提出してるわけです。今、日本は非常に非正規雇用というのが広がって、約4割が非正規雇用と言われてるわけで、役場でもおおよそ多分そのくらいが非正規の会計年度任用職員になってるんじゃないかと思います。まず、公的な公務員から、こういうよくない制度は、格差の原因となる制度は改善していくべきだと思いますので、この意見を上げております。

○櫃田委員長 これについてはいかがでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 毎回こういった内容を提出されてますし、いろいろ答弁でも意見交換をしておりますけど、私としては、これは上げるべきではないと。それで、あと、最後に、制度の改善と必要な財政措置を国へということも出てます。それで、過去にもいろんな改善をするために、例えば期末手当であるとか年休であるとか、もういろんなことを上げてきます。国全体ですんで、すごい財政負担になりますし、任用職員の方はもともと応募されるときにそれは分かっていることであって、それを一旦入ってから、通常の方は、まず試験を通過して面接して、そして、例えばいろんなときにも出勤しなければならないという全然全くランクが違う内容なので、私はこれは上げるべきでないと思っております。

○櫃田委員長 そのほかございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 一言だけ、ちょっと。試験については制度をいろいろ工夫すればいい、経験年数みたいなものを加味するとか、例えば民間では、5年非正規で勤続した後には正規雇用転換ルールというようなものもあるわけですがけれども、公務員の場合にはそういったものもなく、責任については会計年度の方も同じく各部署で責任を負ってされてるわけですから、と思います。

○櫃田委員長 ほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これを上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

これは上げなくてもよいと考える委員の挙手を。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げなくてもいいということで。

次、②令和7年度病院事業会計の給与不足分について。今定例会において補正予算が提案されたが、その提案時期の遅延を重く受け止め、議会として附帯決議を行ったところである。予算は編成して終わるものではない。令和7年度に見られたような年度末に帳尻を合わせる後手後手の執行管理を猛省し、令和8年度予算の執行に当たっては、一貫して予見可能性を高め、精微な予算管理をするべきである。

これは。

大西保委員。

○大西委員 長くちょっと5行にわたって言っておりますけど、皆様御存じのように、病院の給与の件、そして、私も、事例として町長交際費の補正予算、そしてその管理状態、それから、いろんなところに多岐にわたって、やはり月々に管理費、そして年間ということをしきりと過去の実績を求め、定常的な仕事ですので、これはちゃんとしてやるべきだと。あと、補正予算さえ出せばいいわというような感覚をちょっと戒めるためにも、この意見を出しました。

○櫃田委員長 4ページの病院事業会計の病院事業費用①、②と似た事例がありますので、ここの①の提出者も提出理由を。（「全然違う」と呼ぶ者あり）違うか。（「中身が違

う」と呼ぶ者あり)

大西保委員。

○大西委員 これは、あえて全般にというのは、いろんな課、要するに、これは総務課だけ、病院だけじゃない、いろんな課にわたっているので、全般としております。ただ、一例としてそういうことがあったよという、それが散見されるから、やっぱり全体に訴えるべきだと思ひまして、意見を出しております。

○櫃田委員長 ほか、意見ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 私は上げてもよいと思います。その中において、3行目から4行目の最初、「猛省し」までの項目はなくても十分意味が伝わるし、重要性が伝わるので、私はそれでよいと……（「文言は後からで」と呼ぶ者あり）文言、いやいや……（発言する者あり）

○櫃田委員長 文言も後からするんですけど、ここで説明していただくと、さらに文言整理のときに分かりやすいので。（「委員長のためにもうこのまま」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

そのほか意見ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 結論から言うと、私はこれは上げなくてもいいと思います。本会議での附帯決議にも私は反対したんですけれども、きちんとお二人、町長と管理者と謝罪されてますし、内容的には当然なんですけどね、予算はきちんと編成しなきゃいけないっていうことは当然なんですけれども、ただ、もう本会議で附帯決議を行ってるわけですから、本会議、これは重いものだとは私は思います。それに重ねて予算審査委員会で意見は出さなくてもよいと思います。

○櫃田委員長 そのほかございますか。

では、これを上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

では、上げるということで、これは上げます。

一般会計、総務課、自衛官募集事務。高校生の名簿を自衛隊へ提供する際は、対象者から名簿提供の明示的な承諾を得るべきである。現在は、提供の除外申請がない限り名簿を提供している。

岡本健三委員。

○岡本委員 分りにくいかもしれませんが、現状では、一応文書は送って、提供しないでくださいという方の返事を待ってるという状況なんですけれども、そうすると、返事がない人の場合には、気づかなかったとか、あるいは返事が遅れちゃったとかいうケースもあるわけで、そうじゃなくて、もう確実に本人の意思を確認するために、きっちり、逆に、除外申請じゃなくて、ほしいですっていう、送ってくださいっていう、そういう意思のある人にのみ送るという方にしたほうがより確実に本人の意思を反映できるのではないかと思いますので、この意見を出しました。

○櫃田委員長 そのほか意見ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 私は上げる必要はないと思います。日本中各自治体が大雪のとき、大雨の洪水のとき、いろんなときに自衛隊にお世話になるわけでありまして、どういかな、納得できない人には送らないという手続ができておりますので、それで私は十分だと考えておりますので、必要ないと思います。

○櫃田委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、これを意見として上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げなくてもよいということで決定しました。

次、まち未来創造課、広報公聴事業。町ホームページが見にくいし、更新が遅い実態がある。一例。新しい事業をする前に、それぞれの職員が受け持つ仕事を確実にこなせる体制をつくるべきである。

提案者の説明を。

荒金敏江委員。

○荒金委員 これは後のタウンズネットのつながるアプリのところにも関連してくるんですけれども、いろんな形で新しい事業をしていこう、そういう姿勢は大事ではあるんですけれども、実際に受け持っている事業を確実にこなしていくということがまず基本にあるんじゃないかと思ひまして、今、職員の負担っていうこともすごく重い中で、こういうことも起きていると思うので、ここの一例って書いてあるところまでは、ほんの一例なんですけれども、それぞれの職員が受け持つ仕事を確実にこなせる体制をつくるべきであるっていうところを私は強調したいと思って、この意見を出しました。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私はこれを上げる必要はないという考え方で発言をさせていただきます。

まず、町のホームページが使いにくい、更新が遅いという実態があるということなんですけれども、若干のタイムラグは発生はしておりますが、ほんの数年前に比べたら、内容は格段に私は充実してるなというふうに思ひます。

その後、後段の新しい事業をする前にそれぞれの職員が受け持つ仕事を確実にこなせる体制をつくるべきであるというのひ、いわゆるこれはそれぞれの担当事務事業ですね、これの情報をホームページに上げるということでしょうけれども、そのことについても大体のものは私は上がってるんじゃないのかなと思ひます。

ですから、確実にこなせる体制が何を意味するのがもう一つ見えないんですけれども、この広報公聴事業についての町のホームページという分に対しては、意見として上げる必要はないと思ひます。以上です。

○櫃田委員長 そのほかございますか。

では、これを意見として上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げないということで決定いたしました。

次、地域づくり推進課、電算管理運営事務。ガバメントクラウドは国の交付税措置が不透明である。また、経費節減のための対策が十分取られているとは言えない。2026年度中の標準化とガバメントクラウド移行にこだわらず、柔軟に対応すべきである。

提出者、岡本健三委員。

○岡本委員 これも皆さん御存じのことだと思いますけれども、ガバメントクラウド標準化に移行するためのお金は出るけれども、そのランニングコストについては交付税措置というのがまだはっきりしておりません。

あと、経費節減についてもデジタル庁が窓口を設けたと言っていますが、実際にはあんまり担当課のほうとしても、そんなにその窓口を利用して経費節減が図られたということはないというような答弁だったと思いますので、これで。

ちなみに、この意見、去年も上げたんです。2025年度中の標準化、ガバメントクラウド移行にこだわらず、柔軟に対応すべきと上げて、不採用だったんですけども、現実には2025年中にできなかったわけですね。だから、2026年度中もこだわらずにやっていったらいいと思います。そのくらいの事業だと思います、この事業は。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 このガバメントクラウドですね、これにつきましては、全国の自治体がクラウド化してやっていこうという大きな流れの中の仕組みでございます。確かに2025年で、本来稼働すべき時期を、いろいろとシステムの開発の遅れ等もあったりして、不具合があったりとかいうことで、遅れたという説明は受けとりますが、そのことによって令和7年度の予算、事業費は3月で落とされたという経過もございます。ただ、今回、また新たに開発の、移行費用ですね、これについては8年度に計上も出ておりますし、それから、導入の費用についてはほぼほぼ国が見てくれる。それから、運用経費についても、交付税措置で対応してくれる予定だと、確定ではないんですけども、そういう状況でありますので、何ら国の方向性と違ってはいないし、今後のやっぱり情報化推進のためには必要な仕組みだと思いますので、現在のとおり進めていただければと思います。以上です。

○櫃田委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、これを上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げないということで決定いたしました。

次、タウンズネット管理運営事務。これ、2つありますので、2つ読みますので、それぞれの提出者から説明をしていただきたいと思います。

①、にちなん・つながるアプリは実証実験の参加者が少なく、アンケートの回答では、必要（とても、まあ）と、必要ない、あまり含むがほぼ同数である。この結果を踏まえると、このアプリが必要であるかを検討する目的でコンサルなどに委託する必要はない。

②、令和6年度からにちなん・つながるアプリの実証実験を開始、令和7年度には実験参加者を対象としたアンケート調査の報告書が取りまとめられたところである。令和8年度には、サービス提供に向けた計画策定委託料187万円が予算要求されているが、まずは当該調査報告書の十分な分析を行い、その結果を踏まえてサービスの提供の可否を判断すべきである。

まず、①の提出者から説明をお願いします。

荒金敏江委員。

○荒金委員 もう書いてあるとおりなんですけれど、このアプリを委託することに関して、ほかにどんな方法があるのかを考えてもらって、それで、導入していくのかどうかを検討するっていうふうな目的だっていうふうに言われたので、そこまでせずに担当課の中で考えていくものではないかというふうに思ってこの意見を出しました。

○櫃田委員長 次、②の提案者。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ②を書きました。まさに、この事業につきましては、どっかの、全協でも担当課のほうから、8年度については分析を行いますというような回答があったわけですし、8年度当初予算にそのものが新たな計画として上がってくるとは、ちょっと想像はしてありませんでしたが、要求がっております。

ということで、やっぱりこの調査報告書の十分な分析を行ってと、それを行って、必要であると判断すれば、その計画策定を予算化すればいいと私は思います。全てを否定するものではなくって、その段階段階を置いた予算要求の在り方がどうなのかというところをちょっと、どうなのかと思いました。

実際、アプリにつきましても、これまでなかったような、バスのロケーションの分かる仕組みのものがあったり、あるいは、何ですか、例えば道路の穴が空いとるだ、倒木があるとか、いろんなそのような情報を提供、町民から提供してもらおうがための仕組みにも使いたいというようなお話もあっておりますので、そういうものも含めながら、本当に必要

であれば、改めて計画書の作成についての予算を要求していただければと思います。そういう意味です。以上です。

○櫃田委員長 これは、そうしますと、2つあるので、例えば1つにまとめて上げるべき、あるいは1つにまとめても上げるべきではないし、例えばどちらかに特化してあげるという考え方もありますので、まずはこの2つをまとめて……。 (発言する者あり)

大西保委員、意見ありますか。 (発言する者あり)

大西保委員。

○大西委員 今、委員長が言われたように、まず、1番、2番があります、同じような趣旨を言われてます。私はこれは、また文言は後で、趣旨として、これは2つ重ねるなり、どちらか主体にして、これは私も実際にアプリを使わせていただいて、アンケートも出しておりますので、どうかなと思いますので、1番、2番を重ねて上げるべきと私は思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 1番も2番も同意味だと思いますので、まとめて1つの意見として上げるべきだと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 まとめるというか、若干、この1番と2番に対して違いの大きさは、委託する必要があるという文言と、それから、可否を判断すべきであるという柔らかい表現が大きな違いと私は感じております。私は、本当、このたびのあれは委託する必要があるというほうの判断をしておりますので、まとめるのは結構ですが、そちらのほうを皆さん方がどのように感じておられるのかは、やはり今この場で決めておいたほうがよいと思います。

○櫃田委員長 分かりました。

それでは……。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私のほうは、ちょっと柔らかめの言葉を書いております。その結果を踏まえて、サービスの提供の可否を判断すべきであるという表現を書いておりますが、1番を書かれましたほうに合わせさせていただきたいと思います。

○櫃田委員長 今、ここの最後のところの、1番の委託する必要があるという表現と、2番の提供の可否を判断すべきであるということとちょっと意見がありますが、これについてはいかがでしょうか。

○岩崎委員 今、私は1番でいい言いましたんで、そっちで。

○山本議長 だから、1番しかない。

○岩崎委員 だけん、1番で。

○近藤委員 1番を中心に、2番を入れられたらいいと思います。

○櫃田委員長 分かりました。

では、これを、1、2を、文言をいろいろ工夫しながら、上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 全員で。

では、これを上げるということで決定いたしました。

次、環境エネルギー課。西部広域行政管理組合は、中間処理施設（可燃ごみ処理施設）建設予定地の住民の合意を得たとして、新たなごみ処理施設建設のために3億9,000万円の予算を組んでいる。しかし、この中には、建設予定地域の地域振興策の予算は含まれておらず、今後、予算増額の可能性がある。

また、可燃ごみ処理施設の建設費について、当初基本構想では228億円だったものが、令和5年の段階で309億円、バイオガス化を併用した場合には371億円まで膨らむと報告されており、今後、さらなる建設費の高騰も予想される。ごみ処理の広域化計画は一旦白紙に戻し、3Rを徹底したごみ処理施設を町や日野郡など小さな単位で実施すべきである。したがって、西部広域行政管理組合負担金のうちごみ処理施設建設に区分される支出は取りやめるべきである。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも毎回申し上げてることです。書いてあるとおりなんですけれども、特に強調したいのは、今、町でも環境エネルギー課を中心に家庭ごみの減量化ということをやっております。使ったおむつのリサイクルということも、非常に住民の方からは出すが心苦しいというようなお話もいただいております。そういったきめ細かなリサイクル、リユースでやっていくことは必要だと思います。大きな施設を造ってしまうと、どうしてももう燃やせばいいやと、ぼおんとまとめてやってやろうと。今、米子がそのような形になってますが、そういうふうになりがちですので、そうではなくて身近な段階で、町や、あるいは人口が大分減ってきてますので、日野郡という単位はあり得ると思うんですけれども、そういった小さな単位できちんとした3Rを徹底した施策を実施していくべきだ

と私は思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私はこれを取り下げのべきだと思います。何点か言います。

まず、これはもう西部の市町村で粛々と進めてる内容であります。日南町が脱退するんだったらあれですけど、やはりこれはこのままで進むべきだし、3Rを徹底した、私はそのとおりだと思います。まず各家庭、それで町、これはもう生ごみであるとか、そういったところの、これは取組は、そりゃもう町民一人一人が自覚を持ってやるべきだと思うので、これは同意いたします。

しかし、これ今、支出ということで、もう各市町村はこれで進んでおります。そして、一つ、最初の頃書いてあったのは、地元の同意を得たということで、地域振興策の予算は含まれていない、それはそうですよ、まだ決まってないから。これから地元要望して、いろいろな改善を図っていく、身近ないろんなところ、いろんな問題がある、それを同意を求めるために、そうしましたら、どうぞ、ここでということで、やっと同意をされたところなんで、当然予算なんで、これからなんで、私はこれは上げるべきでないと思っております。以上です。

○櫃田委員長 そのほかございますか。

○岡本委員 ごめんなさい、一言だけ。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 何ていうか、要するに、私が地域振興策の予算は含まれておらずというのは、とにかく、予算がまた膨らむ可能性がありますということを言っているんで、しかも幾らか分からないわけですよ。それを進めていいのかっていうことです。

私が言ってることは、要は日南町はこの広域化計画から一旦抜けるべきだということを主張しておりますので。ただ、もう一遍、何ていうかな、この路線に乗ってしまったから、再エネとか温暖化とかのそういう時代背景にかかわらず、それをどうしてもするという、そういうようなやり方はよくないと思います。

○櫃田委員長 では、これを上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げないということで決定いたしました。

次、教育課。外国語教育推進事業。海外派遣事業は、児童生徒の家庭に多額の経済的負担を強いるため、家庭の経済状況などが事業への参加に影響する可能性がある。また、憲法が定める義務教育無償の原則に反する。さらに、移民税関捜査局の職員が一般市民を射殺するなど、アメリカの国内情勢は極めて不安定であり、派遣に際して、児童生徒、保護者らに不安を生じさせるおそれがある。したがって、小・中学校での国際交流はオンラインでの交流やALT、CIR、国内の留学生との交流など、全員が無理なく参加できる事業を中心とすべきである。もし海外派遣を実施するのであれば、近隣の安心安全な地域を選び、少ない経済的負担で、原則として1学年全員が参加できるようにしたほうがよい。

岡本健三委員。

○岡本委員 毎回申し上げてることです。多額の経済的負担を家庭に強いるということと、参加するにはですね。それから、義務教育無償の原則。今回加わったのが、アメリカの国内情勢の不安定さですね。御存じのとおり、移民税関捜査局という、これ、国の機関ですよ。この職員が、別に犯罪者でも何でもない、特に抵抗したわけでもない一般市民を複数射殺という事件が起こっております。非常に不安定な情勢であると思います。

それと、あと、最後にちょっと付け加えたのは、今回、沖縄に中学校は修学旅行に行かれるそうです。沖縄もすごくいいですし、例えば海外にこだわるのであれば、お隣の韓国、台湾とか、あるいは既に町でも交流があるモンゴルなども可能性としてはあると思うので、経済的負担の大小にもよりますけれども、そういったところで、ちゃんとみんなが無理なく参加できると、町としても予算の手当てをできるというところを考えていただいたほうがいいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 提出者はもう、もともと全てこの海外派遣を否定しておられます。遡って、私、大変印象に残っておることがあるんですが、飛行機で海外行くと、ジェットエンジン使ってCO₂とか、逆行するということ、大変私、記憶に残っております。なのに、今、沖縄、台湾、モンゴル、ちょっとそれは言葉のあやといたら、それは申し訳ない。大変私は気になっておりました。そして、私は、行く生徒の発表、帰ってきてから発表、体験を持って、例えば言葉はちょっとしゃべりにくかったけど、やっぱり向こう行って、ホームステイして、大変よかったという、大変成長した、中学生、高校生が堂々として、ちゃ

んねる日南でも放送されます。私は大変感動しております。やはりこれは継続して続けるべきで、これは上げる必要ないと思っております。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 要点は、やっぱり経済的負担、義務教育無償というところが一番の要点なんですけども、飛行機については、当然アメリカに行くよりは近距離のほうが燃料使わないのは当たり前なんで、近距離のほうがましなわけですね。あと、各航空会社も、今、何ていうんですかね、化石燃料由来じゃない燃料というようなことにも努力してるというような、そういう背景もあります、これも十分ではありませんけれども。だから、もしどうしても海外に行きたいのであれば、近くの国がいいんじゃないですかという、そういう意見で、まるっきり否定するわけじゃないですけども、やっぱりとにかく義務教育ですから、みんながきちんと参加できるという、それが一番だと私は考えております。

○櫃田委員長 では、これを上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げないということで決定いたしました。

次、教育施設営繕改良事業。令和7年度に小・中学校のネット接続に不具合が発生したことから、小・中学校ネットワークアセスメント調査258万5,000円が実施された。その結果、通信機器等には問題は見られず、中海テレビ放送と役場を結ぶネットワーク回線の容量不足によるボトルネックが原因ではないかとの報告がなされた。令和8年度には、小・中学校ネットワーク高速化委託料99万円が予算要求されており、回線を1Gbpsから10Gbpsへ増強することであるが、ネットワークの基幹であるタウンズネット事業の主管課である地域づくり推進課と十分に協議を行い、確実な改善を図られたい。

提出者から。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 追加聞き取りのほうもさせていただきましたが、やはり明確なところが見えない、ポイントが見えなかったという思いがございます。やはり全体を統括しております地域づくり推進課と教育委員会のほうがしっかり協議をして、問題を見つけて、対応をし

ていただきたいと思います。

現在、もう既に運用にちょっと問題があるというようなことなので、予算を落とすとか落とさんとかではなくって、いわゆるしっかりと課同士の連携を取っていただいて、改善に向けていただきたいということで意見を書かせていただきました。以上です。

○櫃田委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、これを上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 全員。

では、上げるということで決定しました。

次、特別会計、国民健康保険特別会計。住民課。新たに徴収される子ども・子育て支援金は増税であり、また、児童手当やこども誰でも通園制度など、国保と関係ない事業へも使われる予定であるため不合理な制度である。子育てに対しては、国が別に財源を確保すべきであり、そのことを国へ要望すべきである。また、国の制度が変わるまで、子ども・子育て支援金は町の一般会計からの繰入れなどで賄われたい。また、国保税の子供の均等割を、未就学児だけでなく１８歳以下全員に対して全額、年間１００万円前後免除すべきである。令和９年度からは１８歳以下の免除が国で計画されてるようであるので、町で先行して実施すべきである。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、前半は子ども・子育て支援金ということで、何度か説明がございましたが、幾ら説明を受けても、なぜこれを健康保険税から取らなきゃいけないのかということが分かりません。子育てに対しては国がきちんと財源を確保して、責任を持ってすべきで、それを国民の負担増というところに付け替えるというのは、私はおかしいと思いますので、国が制度を変えてくれるのが一番いいんですけども、それはなかなか時間がかかるかもしれないので、当面、一般会計からの繰入れでですね、この部分、賄っていただければと思います。

あと、後半のほうは、これは毎回申し上げてることですが、どうも担当課の説明では、令和９年度から１８歳以下の免除が検討されてるというようなことでしたが、子育てを重視する日南町として、国に先行して、しかも、国は全額免除するかどうかもちっと怪しいですからね、未就学児半額免除なんで、全額免除ということで、子育てを安心していただけるという町をアピールしていくべきだと私は思います。

○櫃田委員長 そのほか、意見ございますか。よろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 国保税で児童手当やこども誰でもということに使うことに疑義を感じておられるようでありますが、やはり単町として、いかなる手段を持ってでも、子供のためにあらゆる手だてをする必要はあると思います。そういった意味において、また国のほうに要望をするべきだということでもあります。また国のほうでもそれなりの検討はされていますので、やはりそれは今、単町でするほどの先行すべきものではないと思いますし、様子もある程度、見る必要があると思いますので、私は上げる必要はないと思います。

○櫃田委員長 では、これを上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

では、上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、これは上げないということで決定いたしました。

次、介護保険特別会計。介護給付費準備基金積立金、福祉保健課。物価高騰で生活が苦しい折、介護給付費準備基金積立金を、本来の目的である保険料の引下げのために利用されたい。また、日南福祉会職員の処遇改善にも活用されたい。外国人材を確実に獲得するためにも、現在働いている職員や募集している職員の処遇改善に力を尽くすべきである。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも以前から申し上げてることで、書いてあるとおりなんですけれども、本来、この介護給付費準備基金積立金というのは保険料の引下げに使うと、それで、1期が終わったら空にするという、それが原則的な使い方です。だから、まず、第一義的にはそれであると。それ以外にも、やはり職員の方不足というのが深刻な問題になっておりまして、皆さん研修に行ったからお話は聞かれたと思います、外国人材も地方で最初就職したけれども、やっぱり東京がよくて東京に行きましたという方もおられましたし、なかなかそういう意味で、もちろん日南町、いいところはたくさんあるんですけれども、どうしても引き止めていくためにはある程度、できれば東京よりもいい処遇ですよということに来ていただくのが一番いいと思いますし、そういったことに使っていただければ、使ってほしいという、そういう趣旨でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、これは上げるべきではないと思います。先ほどの意見で、基金積立金をゼロにすると、積立金はいろんな不測の事態であるとか、そういったために積立金をしとるわけです。

それから、処遇改善につきまして、今、介護報酬とかいろんな報酬も新年度上がるような形になってる、それで処遇改善。処遇改善も限度もありますので、どこまでか。やはりその地域、それから、全国見ながら、過去、何年か前に福祉会の方が来られて、コンサルタント入れて処遇改善、ほんと、特に給与面について上げた経過もございます。そのように、それこそ人事的な改善もなされたと伺っておりますので、やはりそれに準じてやっておられると思いますので、これはあえて上げる必要はないと思っております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 介護給付費準備基金というのは、本来、3期の間で使い切るものなんです、もともとが。ただ、一般会計のほうから変則的に入れちゃった部分があるので、それはまた別の使い方をしてもいいでしょうけれども、本来、この準備基金というのは3年の間の運用について使うもので、それを空にしてっていうのが原則であるということちょっと申し上げておきたいと思いますので、私はこの意見は上げるべきだと思います。

○櫃田委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、これを上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、上げないということで決定いたしました。

次、介護サービス事業特別会計。福祉保健課、公債費償還事務。1、日南福祉会へ負担金を求めるのをやめ、利用者と職員のために使うべきである。

これについては。

○岡本委員 2番もほぼ同じだと思う。

○櫃田委員長 2番も続けて読んで、2番も説明、じゃあ。

介護保険開始以来、予防事業、総合事業が始まるなど、事業所への経営は厳しくなって

いる。日南福祉会は様々な工夫を重ねて経営努力しているが、住民のニーズに十分に对应えられる体制を取れない状態である。負担金を免除して職員体制を充実し、住民のニーズに对应えられる方向を目指すべきである。

それでは、1番、2番、それぞれ提出者から説明を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 同じなんですけど、1番、2番。2番のほうが詳しく書いて、分かりやすく書いていただいているというふうに思います。まさにそのとおりです。職員体制を充実するということは、住民の方のニーズに对应するということでもありますので、利用者と職員のために使うべきであるというのはそういうことですので、額としては100万円、200万円とか、そのぐらいの額ではありますけれども、やっぱりそれでももう、そもそもそういうことを求めるというのをやめ、町と福祉会で協力して、利用者、職員のために行動していただきたいというふうに私は思います。

○櫃田委員長 2番の提出者、荒金敏江委員。

○荒金委員 この話をすると、いつも一番初めの約束だからってというふうなあれが出てくるんですけども、開始した当時と今では介護保険の報酬の在り方が大きく変わっています。ここに書いてあるように、予防事業とか総合事業というのが始まって、資格のある者でなくてもいろんなサービスができるようになるということで、単価をぐうんと引き下げたんですけども、実際にボランティアなどで対応できる状態ではなくて、結局、福祉会としてそれを担うっていうことになって、そういう面でもどんどん報酬が下がってきています。

ということがあるので、その額は減らしてるんだってというふうに言われますけれども、実際に住民のニーズに十分对应られない状態になっているのは事実ですので、この償還金ってというのは免除して、福祉会の内容の充実に使うべきだと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これも度々言っておりますし、また、約束事という言葉も使わないと、やはり契約でありますので。ただ、それが福祉会のほうの負担が生じないことを前提にした約束事でありまして、それが福祉会のほうに負担を強いているとは思えませんし、また、職員体制の充実というのが、この負担金を免除して解決できる、要するにそれとリンクしているものではないと考えております。よって、これは上げる必要はないと思います。

○櫃田委員長 採決は、1番、2番、別々に行います。

まず、①番。（「一緒にいいんじゃない」と呼ぶ者あり）一緒にいいですか。

では、1番、2番、上げるとなった場合には文言は変更になるんでしょうけども、上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、1番、2番ともに上げないということで決定いたしました。

次、後期高齢者医療特別会計。住民課。新たに徴収される子ども・子育て支援金は増税であり、また、児童手当やこども誰でも通園制度など、後期高齢者医療と関係ない事業へも使われる予定であるため不合理な制度である。子育てに対しては国が別に財源を確保すべきであり、そのことを国へ要望すべきである。また、国の制度が変わるまで、子ども・子育て支援金は町の一般会計から繰入れなどで賄われたい。また、後期高齢者だけが被保険者であるリスク分散をしづらい保険制度を改めるよう、国へ申し入れられたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 前半は先ほどの国保のところと同じなんですけれども、国保に子ども・子育て支援金、増税になると同時に、後期高齢者医療の保険金でも子ども・子育て支援金というのが、増税というか、保険料の増額という形で皆、支払わなきゃいけないということになりまして、先ほど同僚委員から、そうですね、どんな手段を使ってでもということがありましたけども、それであれば、もう町の一般会計から普通にあっさり繰り入れれば、それは一番すっきりして、住民の負担も抑えられるわけですから、そうしてもらいたいと思います。

後半については後期高齢者医療という、日本独特の後期高齢者の方とほかの人を分けるという保険制度を改めてほしいということは毎回言っております。そういう意見です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの国保の関係と後期高齢者という、国のシステムのことを言われてます。日本のセーフティーネット、高齢者、それから国保、大変、私としては完璧な制度ありませんが、これほどすばらしい、日本国にとってこういった制度ありますので、あえて、ここに書かれてることについては上げるべきではないと思っております。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、これを上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、上げないということで決定いたしました。

事業会計、簡易水道事業会計、建設課。水道料金の15%の値上げにより、給水収益の増額を見込んでいるが、物価高騰で住民の暮らしが大変苦しいときに、町の裁量で決められる公共料金を値上げすべきではない。高料金対策の繰入れなど一般会計からの繰入れを行い、料金を据え置くべきである。また、引き続き国へ財政措置を働きかけられたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 この件についても、もう何度も言ってるわけですがけれども、ただ、特にこのところ、アメリカが戦争を始めてしまって、ガソリンの値段、灯油の値段などもまた上がるということを言われておりまして、本当に暮らしがますます大変になるというような状況に置かれてるわけです。その中で、公共料金というのはもう町の一存で決められる、町が上げないと言え、もうそれで誰も文句を言う人はいません。だから、そういう決断をすべきで、あと、その財源としては、高料金対策の繰入れというのも、担当課は非常に慎重で、基準が出ないと分かりませんというような答弁がありましたけれども、これも、これから人口減ということになっていけば繰入れがされる可能性がだんだん高くなってくるんじゃないかと、その辺は様子を見ていけばいいと思います。交付税措置もあるというふうなことだったと思いますので、そういったことをして、国への財政措置ということについては、議会で意見書も上げて要望も出してるわけですがけれども、改めてそのことも付け加えて、ちょっと意見書を出していただきたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 基本的なことですが、この水道事業会計につきましては、運営については独立的な採算性を求める事業であるということは御存じのとおりかと思います。そういう中におきまして、今後、また水道設備等の更新の経費等かかってくるという計画もある中におきまして、正直、非常に町としても厳しい状況だとは思いますが、このような形

で水道料金の値上げということに至ったわけでもあります。ただ、今回、消火栓の負担を、いわゆる一般会計から水道事業会計に繰り出すというような手法も使いながら、極力、水道使用料金の値上げを抑えたという形になっております。そういう意味におきまして、あえてここで意見として取り上げる必要はないと思います。以上です。

○櫃田委員長 では、これを取り上げるべきと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 2名。

取り上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、取り上げないということで決定いたしました。

次、病院事業会計、日南病院、病院事業費用、1番、2番、一緒に行いたいと思います。

①、病院給与費の特別職給について、事業管理者の給料が750万円とされ、前年比125%と大幅な増額となっている。令和8年度からは高度な専門的な知識、経験者を採用することにより、事業管理者の職務負担は一定程度軽減されとの説明がなされている。しかしながら、そのような状況において大幅な昇給を行う合理的理由については、十分な説明がなされているとは言い難く、理解できない。特に、今後は新病院建設を控え、病院経営は財政環境の中で運営されることが想定される。そうした状況において、この給与引上げが町民の理解を得られるかについては、強い疑問が残る。よって、本件については、改めて十分な説明と検討が求められるものであり、給与改定については、多くとも人事院勧告の水準とするなど、社会的に妥当と認められる範囲にとどめるべきである。

②、日南病院の特別職給（事業管理者）の給与費が596万円から750万円と大幅に増額される予算となっている。このたび条例を制定し、高度な専門的知識や経験、または優れた識見を有する者を事務職員として採用する上に、給与水準については、近隣病院の水準に合わせるとの説明であった。しかし、病院の建て替えを控え、資金面で課題を抱えている状況にあるこの時期における単年度での大幅な給与増額については、疑問を禁じ得ない。よって、特別職給の増額については、その必要性や妥当性について十分な説明を行うとともに、慎重な対応を求める。

①の提出者から。

大西保委員。

○大西委員 ①というか、①も②も基本的に同じ考えでありますんで、私としてはこれ上げていただいて、後で文言のどうのこうのは必要だと思います。私は1番、2番を上げるべきだと思っておりますので、よろしく審議をお願いします。

○櫃田委員長 2の提出者はどなたでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど大西委員のほうから発言がありました。私も全くそのとおりでありまして、内容的にも文言の使い方についても類似してる点多々ありますので、もし皆さん方が賛同いただけたらこれを取り上げていただいて、文章の改正は、また正副委員長のほうにお願いしたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと言葉のところですけど、①のほうの、前年比125%と大幅な増額っていうのは、これは表現が違ってる、いわゆる1.25倍のことですよね。（「そうです」と呼ぶ者あり）だから、この125%大幅な増額というのは、2.25倍という意味なんで、ちょっとここは表現は必ず変えないと駄目です。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この問題は非常に難しい問題ではあります。ただ、執行部からは他の病院との比較ということでありましたけれども、他の特別職と比較しても、ちょっと古いデータですけども、教育長でも、でもというか、年収が900万円は超えてますよね。だから、ほかの特別職とのバランスということも考えなければいけないと私は思います。

それと、あと、もう一つ、病院事業でお金が足りないから、管理者だけが我慢せよっていうのは、ちょっとそれはおかしいと思います。病院、あくまでも町営なので、特別職全員、町長はじめ、皆、病院管理者並みに給料を削って、病院建設に邁進せよと言うならまだ分かりますけれども、ちょっと病院事業管理者だけ低く抑えておくっていうのは、ちょっと私は病院の方の反発を買うかなという感じがします。あくまでも町立病院です。

あと、やっぱり恐れるのは、あまりこういう意見書を出すと、何ていうんですかね、議会が病院に対して否定的な意見を持ってるというか、そういうふうに捉えられるのが、私、すごく怖いと思います。あくまでも、議会も執行部も病院も協力して、私は新しい病院建設、あるいは新しい形での病院の存続ということを協力してやっていかなきゃいけない折に、ちょっとこの意見書の出し方はあんまりよくないんじゃないかと私は考えます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ここにも書いてませんが、実は事業管理者は事務長をされてました。そして、事業管理者になられました。その最初の事業管理者の給与は500万でした。そして、今言われてる、その後ですぐさま、1年後に600万になりました。そして、1年後には750万円、いや、ここなんですね。それを言っとるわけです。今までの事業管理者の給与があつて、こうなったんやけど、それが本当、社会通念上、もうびっくりするわけですよ。要するに、主任職、課長職が急にトップになるような形で、それはちょっと異常過ぎるということなんで、当然、必要なものはそれは必要です。ただし、今、一番大きなのは病院の建築をするということで、あえて、また1人採用するわけですよ。その方の給料分かってますね、ホームページに出ましたから、38万8,000円。それに賞与がつきます。そういう方もあります。

そういうことを見比べたときに、いや、特別、高度の方を採用するがために、そのランクで上げて、それよりいいというような形に取れてしまうわけですよ。だから、給与上げるんだと。それだったら、もっと前から、600万になるときも、ほかの、近隣の病院よりも低いよって言うんだったら、そのときに上げるべきであつて、今、なぜ高度人材を採用するがために上げてるような感じを受けとるんで、それは違うんじゃないかなということを書いておるわけです。以上です。

○櫃田委員長 では、これを、1、2、まとめて、上げると考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 5名。

では、上げなくてもよいと考える委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○櫃田委員長 ゼロ。

では、上げるということで決定いたしました。

委員の皆様にお聞きします。

午前中の追加聞き取りを行いまして、それで、それに関する審査意見を予定されてる委員はいらっしゃいますか。（「ちょっと考えたい、考えるけん」と呼ぶ者あり）

ありましたら、今日の、できるだけ速やかに提出をいただきたいと思います。この後、休憩を取って、文言をちょっと行いたいと思いますので、ここで暫時休憩といたします。再開を14時30分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで暫時休憩といたします。再開を15時といたします。休憩いたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

予算審査の意見が出ましたので、文言の整理をしていきたいと思います。

全般から読んでいきます。

全般。令和7年度病院事業会計の給与不足分について。今定例会において補正予算が提案されたが、その提案時期の遅延を重く受け止め、議会として附帯決議を行ったところである。予算は編成して終わるものではない。令和8年度予算の執行に当たっては、一貫して予見可能性を高め、精微な予算管理をするべきである。

これについてはいかがでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次、一般会計、地域づくり推進課、タウンズネット管理運営事務。令和6年度の実証実験を経て、令和7年度にアンケート報告書がまとまったばかりであるが、報告書の内容を精査、分析し、その結果を次期計画にどう反映させるかという議論が欠落している。分析も不十分なまま、令和8年度に187万円の計画策定委託料を予算計上するのは順序が逆であり、まずは徹底した現状分析を行うことが先決である。

荒金敏江委員。

○荒金委員 ちょっと文章上。実証実験は6年度と7年度でしたんですよね。（「そうです」と呼ぶ者あり）6年度の実証実験を経てではなく、そこは違うんじゃないかと思うんですが。

○櫃田委員長 6年、7年と入れたらよろしいでしょうか。どうでしょうか。

○荒金委員 そうですね。

○櫃田委員長 6年から7年か、6年、7年か。

大西保委員。

○大西委員 経過ですね、6年、7年の実証実験を経て、令和7年度末、要するに、末にアンケートまとまったんでしょう、たしか。じゃなかった。いや、アンケートまとめたんは、実際アンケート取って、まとめて報告があったわけでしょう。だから、7年度末に報告があったわけだ、アンケートまとめた。時期的にはちょっと経過ね、6年、7年で実証実験を行ったと、そして、アンケートは7年度末頃というか、何かそういう経歴をち

よっと直したほうがいいんじゃないかなと思います。

○櫃田委員長 頭の6年度のところはどうかよろしいでしょうか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 だけん、令和6年度からの実証実験を経て、「から」にすりゃええだ。6年度からの、とすれば継続した形でいけるんじゃないでしょうか。

○櫃田委員長 そのほかは。

荒木博委員。

○荒木委員 同じことで、6年度からの実証実験を経て、令和7年度に報告書がまとまったという方向でいいと思います。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 にちなん・つながるアプリのことなので、それを入れたほうがいいんじゃないですか。

○櫃田委員長 どこに入れますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 だから、令和6年度からのにちなん・つながるアプリの実証実験を経てですね。（「頭がいいじゃない」と呼ぶ者あり）頭がいい。（「一番前のほうがいいです」と呼ぶ者あり）

○岩崎委員 頭に入れるそうです。

かつ、アンケート報告書がまとまったばかりであるが、ですけれども、そこは、報告書はどうも7年の9月にできとるようなんで、報告書がまとまったが、でいいじゃないですか。ばかりとじゃなくて、まとまったが……。

○櫃田委員長 では、訂正した文章を読みます。にちなん・つながるアプリは、令和6年度からの実証実験を経て、令和7年度にアンケート報告書がまとまったが、報告書の内容を精査、分析し、その結果を次期計画にどう反映させるかという議論が欠落している。分析も不十分なまま、令和8年度に187万円の計画策定委託料を予算計上するのは順序が逆であり、まずは徹底した現状分析を行うことが先決である。

○長崎事務局長 ありますか。

○櫃田委員長 どこ。

○長崎事務局長 あり、点ですか。

○櫃田委員長 ある、点。

○長崎事務局長 「あり」と読みなるんですかね。

○櫃田委員長 ある、点。

○長崎事務局長 「ある」でいいですかね。ある、丸。

○櫃田委員長 丸。（発言する者あり）

○櫃田委員長 次、行ってよろしいでしょうか。

教育課、教育施設営繕管理事業。令和7年度に小・中学校のネット接続に不具合が発生したことから、小・中学校ネットワークアセスメント調査258万5,000円が実施された。その結果、通信機器等には問題は見られず、中海テレビ放送と役場を結ぶネットワーク回線の容量不足によるボトルネックが原因ではないかとの報告がなされた。令和8年度には小・中学校ネットワーク高速化委託料99万円が予算要求されており、回線を1Gbpsから10Gbpsへ増強することであるが、ネットワークの基幹であるタウンズネット事業の主管課である地域づくり推進課と十分に協議を行い、確実な改善を図りたい。

よろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

では、次行きます。事業会計、病院事業会計、収支的収支、日南病院、病院事業費用。日南病院の特別職給（事業管理者）の給与費が596万円から750万円と大幅に増額される予算となっている。このたび条例を制定し、高度な専門的知識や経験、優れた識見を有する者を事務職員として採用するとともに、事業管理者の給与については、近隣病院の水準に合わせるとの説明であった。しかし、病院の建て替えを控え、資金面において課題を抱えている状況にあり、この時期に大幅な給与増額については疑問を禁じ得ない。よって、特別職給の増額については、その必要性や妥当性について十分な説明を行うとともに、慎重な対応を求める。

どうでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 何ていうんですかね、要はちょっとこの上げ幅が、596万円、約600万円から750万円っていう、25%アップという上げ幅が非常に大きくてというところが、それを急に上げるということの理解がどうかということが一番だと私は思うんです。だから、真ん中のところ、いいんですけども、現状は確かに真ん中に説明されてるという状況もあるんですけども、もう最初の一文、日南病院の特別職給の給与費が596万円から750万円と大幅に増額される予算となっている。それで、そっからもう一番最後の文に

飛んで、特別職員の増額については、その必要性や妥当性について十分な説明を行うとともに、慎重な対応を求めると、もうそれだけで十分なんじゃないかと思うんですけども。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この件については、町長が在籍のときに私、質問したわけですね。町長が任命権者で、この給料をどうやって上げるんだというときに、そのときの答弁は、近隣の事業管理者の給与を参考にただけなんですよ。我々、本当にそうなのかという、実際、ちょっと調べていったら、過去の給与関係も調べていったんで、やはりこの辺は具体的に出さないといけないし、今、病院の置かれてる立場、そして、新たに高度人材を採用する、それは事務長として来られるわけですよ。だから、強化になるわけね、事務職自身の。その中で、このような大幅な給与ということなんで、やっぱりそれは説明は必要じゃないかなと私は思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 説明必要ということであれば、何なら今からでもちょっと追加聞き取りをして、しっかりこの根拠というか、周辺の病院の給与というのをしっかり資料を出してもらって、意見書を出す前にきちんとした聞き取りをしたほうがよくないですか、まずは。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 だから、それは聞き取りで、病院の、聞いたら、智頭病院と西伯病院が対象で聞いたと。じゃあ、僕はそのとき、規模とか人数とかはどうなんだと聞いたら、智頭は同じぐらい、99ベッド、それで、西伯は、調べたら百七十何ベッドと、それで、事業形態、いろんなことがあります。あそこは伯耆町まで入れた形の病院となっておるらしいんですけど、だから、それと違うんで、規模的に。それしか聞き取りはしておりませんので、またいろいろ聞き取りするんか、もうここは議会として意見書を、もうこれで出すべきだと私は思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 確かに、どうかな、大幅に増額される、急にですね、というところが、やっぱり問題になるのはそこであると。ただ、何で上げるかという理由としては、専門的な事務部長さんですか、そういう方を入れる条例もつくったし、事業管理者については近隣の病院はこうであるよということが説明されました。そこまではいいんですけど、確かに、その下に、しかし、病院の建て替えを控え云々という言葉がありますけども、これは正直、どうでしょうか、給与に直接的に関係があるかといえ、そうではないと私は思うんで、

そこの2行はちょっとなくてもいいんじゃないかなと思って。病院の資金面が云々、それを言えば、全てに何か関わってきそうな気がするので、一番問題なのは、やっぱり給与の上げ幅が急激過ぎるんだということがメインなので、それを全体の事業に絡めてしまうと、物事がほかにもあるじゃないかとか、そういうところまで波及するようなことになりますので、ちょっとポイントを絞った形がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○櫃田委員長 どのように。

○岩崎委員 だけん、「しかし」から次の行まで、「禁じ得ない」というところまでを削除、2行カット。

○櫃田委員長 そのほかの御意見ございませんか。（発言する者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 やはりなぜこの意見書を出すかという理由は、簡潔であるべきではありますが、なるべく皆さんに理解してもらえる状況を併せてする必要があります。本当簡潔なら、もう頭とケツほどで十分、こういうわけで、こうすべきだということですけど、その内容についてもやはり注釈として入れる必要があるんじゃないかと思いますので、この文章でいいではないかと思います。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 給与費の具体的な金額が載っけてありますけど、予算とかだったらしかるべきだと思いますが、この給与費、具体的に金額を入れなくても、25%、確かに上げるアップ率のことを先ほどから皆さん言っておられますし、この金額を具体的に、削除してもいいような気がするんですけど。

○大西委員 それ入れないと、見とる人、聞いとる人、分からない。

○櫃田委員長 先ほどの意見について、どうでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 私があえてこの数字を入れたのは、このほうが分かりやすいと感じたもんで入れたわけでありまして、当然、25%アップという書き方でもいいわけですけど、どれだけ上がったかというイメージからいったら、25%が何ぼかなのかも分かりませんので、やはりこの数字のほうが、私としてはいいではないかと感じております。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 委員の皆さん、いかがでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 私は、せめて、先ほど岩崎委員が言われたように、3段落目の2行を、やっぱり建て替えを控え云々って言うてしまうと、以前にも問題になりましたけれども、中止が決まる前に、病院の建て替えがあるからいろいろな補助金とか削られてるんじゃないかみたいな、そういううわさが広がったりもしたことがあるんですよ。だから、そこは、また問題が別なので、やっぱりその2行は、私はちょっと、かえってよくないんじゃないかと思いますけども、せめてそれはなくしたほうがいいと思うんですけどね。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 募集要項を見られたと思うんですよ。通常の事務員の仕事もプラスアルファで、病院建築にも専念されるような文言、書いてあったわけですよ。極端なことを言うと、木下さんもおられるし、事務次長もいるし、それから、今の事業管理者も元事務長であります。もう経験多い、そこに新たに高度の方を入れる、これ、もう高度の方、もういろんな資格とか、その中に一つ加わってるのは、一番重点的に、病院の建築というやつが大きく入るわけですよ。それが大きなポイントなんですよ。それがために給与をぽおんと上げようとしてるんで、あまりにも急激で、普通だったら10パーでも、おお、すごいなと、皆さん、3%の給与を上げるの大変や言うてんのに、10パーでもああと思うけど、それが25パー、それも遡ると、500万から600万、600万から750、500万、2年前から考えると1.5倍ですよ。それはあくまで高度な人材が採用がするがためですよ、裏は。もうテレビで言うてるからあれですけど。そこなんですよ。だから、やはりその辺をきちっとしておかないといけないんで、僕は必要だと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いろいろと説明をいただきました、御意見をいただきました。なるほどなと納得いたしましたので、やっぱりその病院の建て替えというところも残しておいてもいいかと思います。

○櫃田委員長 金額についてはいかがでしょうか。

○岩崎委員 すみません、金額についてはこれでいいと思います。ただ、やっぱり大幅ってあるんだけど、これは何%かぐらいを括弧で入れて、より分かりやすく。

○荒木委員 要らんじゃない。

○岩崎委員 要らん。でも、さっき3%とかいうような話が出てきとったのに、一般的に3%アップじゃなくって、それが25だとか。（「要らんが」と呼ぶ者あり）要らん、ね。

ほんなら、すみません、それもなしにしまして、このまま、金額は何か残すというこ

とで。

○櫃田委員長 では、このままでよろしいということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、訂正なしで、このままということで決定しました。

以上で予算審査特別委員会としての意見は出ましたけども、明日までに出るか出ないかは未定ではありますが、明日は討論、採決を午前中に行いたいと思います。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 文章を取りまとめる中におきまして、若干文字の修正とか、つながりとかを、その部分については、委員長、副委員長にお任せしますので、全く、今言った言葉が意見書に出るのではなくって、そこら辺りの最終的な確認は委員長、副委員長でお願いして、案として出していただきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 では、明日までに、少し修正になるか、このままになるかはちょっと分かりませんが、明日の朝、討論までには準備したいと思います。

本日はこれで終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長